

広報ふつう



楽しいお母さんの水泳教室

8月 '72
No. 125

みんなの社会科

変りゆくわたしたちのまち(その2)



・地価の高騰

大都市およびその周辺への人口集中

は、住宅難を生み、また住宅難は地価の上昇をもたらしましたが、この問題は地方自治体にとって大きな問題です。なぜなら、学校や公園などいろいろな施設をつくるには広い土地が必要であり、この確保には非常に多くのお金がかかるからです。

今年の四月一日付で、全国各地の標準地における土地の正常な価格が、土地鑑定委員会から公示されました。福生市内の標準地はつきの五ヶ所が示されました。

所 在 地	目 標	標準地の1平方メートル当たりの価格		標準地に係る都市計画法その他の法令に基づく制限で主要なもの
		円	m ²	
福生市大字 熊川字北827	1中グラ ンドの南	22,800	251	住居地域・第7種空地地区 高度地区
	東福保育園の東方	24,300	214	住居地域・第8種空地地区 高度地区
福生市本町115-3	福生駅前通り り1小前	136,000	131	商業地域 準防火地域
	銀座通り公 衆浴場北方	33,000	264	住居地域・第8種空地地区 高度地区
〃 志茂72	第2 小部	27,300	268	住居地域・第8種空地地区 高度地区
福生市大字熊川字 東512-4				

福生駅前通りが一平方メートル当たり、三万六〇〇円で、最も高額ですが、他の地域でもかなり高額です。

「この正常な価格」とは、土地について、自由な取引が行なわれる通常の場合における、その取引において通常成立すると認められる価格(地価公示法)をいいます。このような中において、市ではできるだけ早い機会に、長期の展望に立って、必要な土地を確保するため、土地開発基金としてお金をつみたて、より積極的に土地の取得をはかるようつとめています。いずれにしても、新たに生産されることのない土地は、商品としては貴重な存在であり、これからも地価の値上がりは続くでしょう。

そして、この問題は、都市問題を考えるうえでますます重要な問題になつていて、七月号でとりあげた都心への通勤難の解消問題にしても、人々が安い土地を求めて、郊外へ郊外へと住居をかまえれば、ますます通勤、通学は混雑をきたしますし、今後は、職住接近をはかる(働く場所と住む場所を近づけるなど)、国をあげての対策が必要とされ、きわめて大きな問題です。

・ 団 地 個人の力では、次第に土地確保が困難となりましたが、東京都は住宅公園などによる団地建設により住宅問題解決にあたっています。

・ふえる交通事故

都市化に伴い、人や物の動きが活発になると、交通事故もふえてきます。

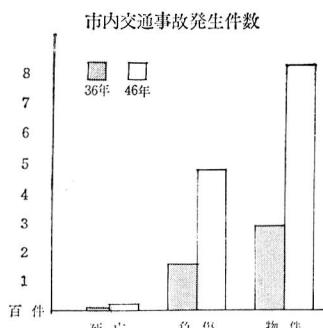
別表は、昭和三十六年と昭和四十六年の福生市内の交通事故件数の比較ですが、死亡、負傷、物件事故といずれもおどろくほどの増加です。

現在、市内の交通事故は軽い接触事故をのぞき一日一・一件の割で発生しておりますが、車の数はアメリカ人の車も含め約一万三二〇台でござります多く、昨年は六人が死亡、重傷五九人軽傷四三人、ひどい物件事故四七件軽い接触事故七九件にのぼっています。

事故発生場所も、かつては主要交差点に集中しておりましたが、車がふえた現在では、裏通りなど市内全域に広がり、どんな場所でも少しのゆだんもできないことを示しております。

福生警察署でも、この点について「事故の発生場所は点から線へさらに面になった」と説明しています。市でもこのよう激増する交通事故にそなえて、毎年交通安全施設の整備をすすめていますが、今年の三月三十一日現在市道の安全施設はつきのとおりです。

防護柵 二三一七米
道路反射鏡 一六基
標示区画線 五二七米
通学路、警戒標識 五六本
なお、歩道橋は国道につく、都道に五つあります。



また、市民自身の対策としては、ふえた交通事故に対して、昨年の秋から毎月第三日曜日を車のならない日と定め、ノーカー運動をすすめました。約四十三年から、少しづつお金を取り戻して事故にあった場合お互いに助けあう制度として、交通災害共済制度を実施しております。

福生市では、この災害共済制度には約四二%の人が加入しておりますが、毎年事故にあう人は多く、毎年かけ金を上回るお金が、事故にあつた人たちに支払われております。

また、今年にはいつて、光化学モップがひんぱんにおこり、東京都では車をしめ出す方法としてなるべく車にのらないよう自主規制を呼びかけていますが、車の増加は美しい緑をこわし、人間のからだをむしばみ、人間はみずからへの知恵で、みずからを苦しめる結果を生み、これから改善を要する大きな問題となっています。

また、今年にはいつて、光化学モップがひんぱんにおこり、東京都では車をしめ出す方法としてなるべく車にのらないよう自主規制を呼びかけていますが、車の増加は美しい緑をこわし、人間のからだをむしばみ、人間はみずからへの知恵で、みずからを苦しめる結果を生み、これから改善を要する大きな問題となっています。

現在、福生地区消防署には、署長以下六五名の職員が勤務し、消防車四台、化学消防車一台、救急車一台、査察広報車一台、指揮車一台により昼夜灾害に対応して警戒しております。

また、団長以下二〇名、五つの分団からなる福生市消防団も、五台の消防車をもち、日頃から訓練にはげみ、灾害にそなえています。別表は、昭和四十六年と、昭和三十七年の火災の比較ですが、以前は一たん火災が発生するとの規模が大きくなり、焼失面積も大きめで大きいかことを示しています。

消防署が火事に出さないよう火災予防査定といって、学校や工場、飲食店など、多くの人が出入りする場所にしても類焼は少なくなっています。これは、耐火建物が多くなったことにもあります。消防署と福生市消防団の強力な消防体制が原因と思われます。

消防署が火事に出さないよう火災予防査定といって、学校や工場、飲食店など、多くの人が出入りする場所に

・ 火事と救急

石油、ガス、電気器具など生活水準の向上により、わたくしたちの周囲はますます火災が発生しやすくなっていますが、都市化に伴う飲食店の増加やはじめ人口の異動は、多くの火災を発生させております。

また、工場団地や公社、公団などによる高層住宅団地の進出により、より高度の消防力が必要とされますが、福生市では、昭和四十三年、羽村町、瑞穂町と一部事務組合(※参照)である福生地区消防署を設置し、より強力な消火体制の充実をはかりました。

現在、福生地区消防署には、署長以下六五名の職員が勤務し、消防車四台、化学消防車一台、救急車一台、査察広報車一台、指揮車一台により昼夜灾害に対応して警戒しております。

また、団長以下二〇名、五つの分団からなる福生市消防団も、五台の消防車をもち、日頃から訓練にはげみ、灾害にそなえています。別表は、昭和四十六年と、昭和三十七年の火災の比較ですが、以前は一たん火災が発生するとの規模が大きくなり、焼失面積も大きめで大きいかことを示しています。

消防署が火事に出さないよう火災予防査定といって、学校や工場、飲食店など、多くの人が出入りする場所に

立入って、消防設備状況や防火管理の状況全般について検査し、また、あらゆる建築物の新築や増築の防火に關して違反していないかどうか検査したり、危険物貯蔵取扱いについての安全指導などおこなっているのも大きな効果があります。また、福生市消防団員の郷土愛にみちた献身的な努力も大きな力です。市でも、防火施設の充実については特に留意し、毎年計画的にすすめしており、現在、貯水槽は一二一、消火栓は二九〇をそなえています。

ただ、消火栓は、地震のさいに使用することができますが、今後は貯水槽の増設が大切ですが、地盤の高騰などにより、土地の確保が大きな問題となっています。また、地盤の高騰により、今後は効率的な土地利用として、高層建物が多くなるものと思われます

が、こうした建物に対する消火栓作業など、きめ細やかな技術が必要とされ、これにどう対処するかということが、これからの大問題です。

なお、救急車も活躍しておりますが、内容は下表のとおりです。市民五六人に一人、一八世帯に一世帯の割合で利

用していることになります。

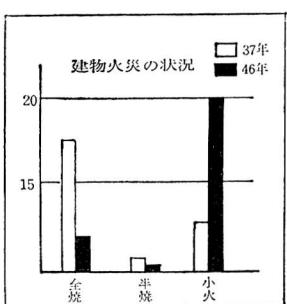
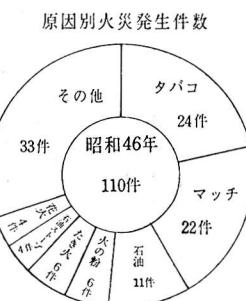
二つ以上の地方公共団体および特別区が、単独で処理するには、事務量が少ないとか、経費がかかるなどの理由でお金を出して事務を共同処理するものをおこなっています。現在、福生伝染病院組合、狹山火葬場組合、西多摩衛生

注、一部事務組合とは

組合、青梅、羽村、福生地区都市下水路組合、福生地区消防組合などがあります。

救急車出動状況(昭和46年)

	合計	福生	羽村	瑞穂
火災	22	14	7	1
風水害				
水難				
交通事故	461	244	112	105
労災	37	9	25	3
運動競技	2	1	1	
一般負傷	125	76	35	14
犯罪	31	21	8	2
自損	19	13	4	2
急病	432	282	113	37
その他	47	23	13	11



福生市の財政

以上、人口の増加により生じた主な問題について述べました。それは、いろいろな仕事をしていくうえで、それに見合う収入がなければなりませんが、どのようにしてお金を得ているのでしょうか。その内容をみてみましょう。

下表は過去四年間の一般会計決算額の推移と本年度の当初予算割合ですが、財政規模は年々大きくなっています。このことは、それだけ市がたくさん仕事をしていることを示しています。

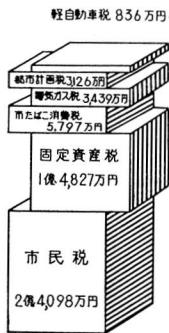
下表左図は昭和四十三年から昭和四十五年までの収入の状況ですが、主な収入の構成をみてみましょう。

市 稅

お金はどこからくるか

下表左図は昭和四十三年から昭和四十五年までの収入の状況ですが、主な収入の構成をみてみましょう。

市税の内訳



国が市の財政を安定させるために交付してくれるお金ですが、福生市では毎年収入の中では大きな位置をしています。

地方交付税

国が市に交付されるために交付してくれるお金ですが、福生市では毎年収入の中では大きな位置をしています。

算出方法は、福生市がその年度にどうしても必要な額（基準財政需用額）を一定の方法で算出しますが、これに対する市税などの収入額（基準財政収入額）が少ないので、その差額を交付税でみてもらうわけです。したがって、地方交付税が多いということは、市に財政が苦しいことを意味しており、それだけ、国に依存する割合が高いといふことができます。

市 債

市が学校や道路など大きな事業をする場合に、一時に多額のお金が必要ですが、みなさんに納めていたく税金や都の補助金だけでは、やりくりできませんので、事業資金として、大蔵省や銀行から借り入れるもので、普通十年から二十年間で利息をつけて返済しますが、今年の三月三十一日現在の借入状況は別表のとおりです。

市 税

お金をどこからくるか

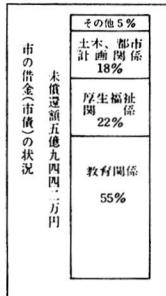
下表左図は昭和四十三年から昭和四十五年までの収入の状況ですが、主な収入の構成をみてみましょう。

都 支 出 金

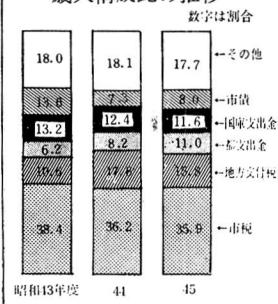
東京都から委託されている事務のか、教育、福祉、衛生などあらゆる分野に交付されるお金です。

国庫支出金

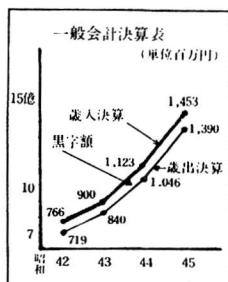
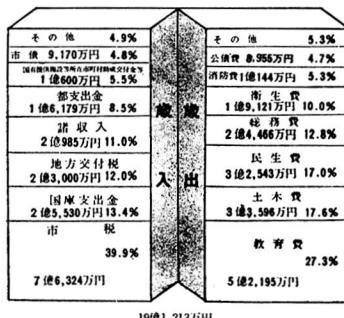
国から交付されるお金で、これも、



歳入構成比の推移



昭和47年度一般会計予算割合



教育、民生、土木などあらゆる分野に交付されるものです。

ただ、自由に使える地方交付税と異なり、使いみちがきめられており、自治体の行なっている事業のうち、その種類によって事業費の割合と方法で決められています。

ただ、ここで問題となるのは、国における補助する単価が、実際に支出される金額よりも低く見積られるためにその事業を実施する自治体が、法令できめられた以上の負担をしなければならず、自治体の財政を苦しめる一因となっています。これを超過負担とよんでいます。これが超超過負担とよんでは特に著しいものがあります。

その他、収入にしめる割合は大きくなる
りませんが、市にはつぎのような取引
が毎年入ってきて います。

国有提供施設等所在
市町村助成交付金等

これは横田基地が大きな位置をし
市には固定資産税が入ってきませんの
で、国が交付するものです。

- ### ・ 使用料及び手数料

市民ブール、市民会館など市の施設を利用したものから納めてもらうもので、手数料は市民課窓口の戸籍謄本印鑑証明などの料金です。

分担金は市が行なう特定の事業にあつてするために、その事業により利益を受ける人から徴収、負担金も同じ性格のもので保育料があります。

・自動車取得税交付金
昭和四十三年から交付されるようになつたもので、市町村の道路を維持するため、新しく自動車を購入する人に對して都道府県が課税し、市町村に交付するもの。

交通安全対策
特別交付金

一般財源と特定財源

お金はどう使われるか

大幅に地方税に移すなどの対策が考えられなければなりません。

以上、市の独自で得られる財源は五〇%にもみだす。その他は国などに依存しなければならず、また、一般財源も多額ではありません。

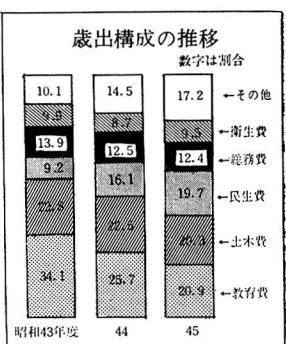
いかえれば、現在の地方自治は、地方自治とはいながら、あまりにも國に依存しており、一〇〇%地方自治が実現しているとはいません。ですから、今後は本当の意味での地方自治をつくりだすためには、まず、財政の自主権をうちたてる意味で、國と自治体の事務の財源の再分配とか、國税を大幅に地方税に移すなどの対策が考えられなければなりません。

・財産収入　市　の　土　地　や　建　物　な　ど　を　貸　し　て　得　る　お　金　な　ど。

50%以上が

“國へ依存する地方財政”

一般財源とは、市がどの経費にも自由に使用できるお金のことで自由財源ともいわれます。一方特定財源とは、国庫支出金や地方債のように、使い方



この順位も変わりませんが、これは、前号でも述べましたように、この分野

昭和四十五年度決算では、建設事業費が三一・六%でトップ、人件費が二一・八%、ついで物件費（消耗品など）一二・四%、補助費が一・六%、扶助費などが八・〇%となっています。

建設事業費が多いのは、市民生活の基盤となる道路や学校などの施設の整備に力をそそいでいるためです。

なお、借金を返すための公債費や生活扶助費など、どうしても出さなければならぬ義務的経費はこれからも増加するものと思われますが、これには税収の増加分があてられるため、これらの建設事業費はこのままの状態がつづけば、自治体本来の収入ではまかなくなえず、ますます国庫支出金や起債などにたより、國への依存度を深めていくでしょう。

まちの話題・まちの話題・まちの

一志方田にはやし連
郷土芸能であるおはやし連は、昔は盛んにおこなわれましたが、今では後継者も少なく、年々さびれいくのは淋しいかぎりです。志茂町会のはやし連は、

長い間の 夢が実現

このような中で、17年まえから十五人の若い人が中心となつて練習に励み、町内のまつりばかりではなく、他市町村へも出かけて活躍してきましたが、このたび自分たちの力で、見事な山車をつくりあげ、平一月一日の夏祭りには町内をねり歩きました。これは、今まで、居ばやしとてやつてきましたが、町内の人たちは、なんといつても山車が必要だ。といって、専門家にたのめば百万円以上かかるし、それでは、他

秋のふるさとは、瀬戸内海に浮かぶ周防の屋代島です。正確には、山口県大島郡萩町で古くからこの島の中心地となっていました。人口は七千人余の小さな町ですが、島全体が国立公園になつており、みかんの島で有名です。交通の便も良く岩国市と徳山市の中心

福生市福生 3256
宝川辰巳

間に山陽本線大畠という小さな駅がありますが、ここから国鉄フェリーで日本三大潮流の一つ大畠瀬戸のうず潮を見ながら十五分で島の玄関小松港に着きます。これより国鉄バス、防長バスが三十分おきに島の内側、外側を巡

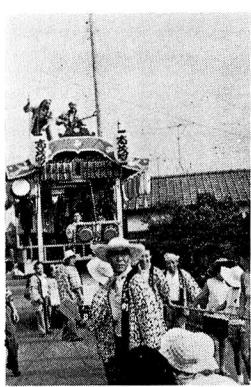
の島々が、箱庭のようく美しく見えます。

また、四国山々、遠くは九州の山々まで見ることができます。公害のないこの島は空も海も昔の色と変らず、山の幸海の幸に恵まれて平和そのものです。

島々が、箱庭のようになに美しく見えます。また、四国の山々、遠くは九州の山々まで見ることができます。公害のないこの島は空も海も昔の色と変わらず、山の幸運の幸いに恵まれて平和なのです。六月ともなれば、蜜蜂が飛びかいわいいみかんの花の匂いで一杯です。四季を通じて磯の釣場には人が絶えず、夏は島の海水浴場は遠くからの客が多く、国鉄のキャンプ村もあり、あざやかな色とりどりを添えた花畠のようです。また、白い砂浜の続く海は海底の魚が手にとるように見えます。子供の頃はおそく帰ると父に怒られるのでよく海にもぐり、磯のサザエや夏の涼味でトコロテンの原料となるテング草を探つて機嫌伺いをしたものでした。

小学校を卒業する頃より軍艦の乗組員養成所より外泊で帰郷した時は、島々の間には、世界に誇り留基地となり、海の子は海員になり憧れるようになりました。私が船員養成所より外泊で帰郷した時は、島々の間には、世界に誇り留基地となり、海の子は海員になりました。私が船員養成所より外泊で帰郷した時は、島々の間には、世界に誇り留基地となり、海の子は海員になりました。

笛の旋律など、いつまでも生の音色を残してもらいたいものです。



まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題

迷いこんだ
モリアオガエル

国の天然記念物として保護されているモリアオガエルが、このほど福生市武藏野台の工場内でみつかった。

乙津不二男さん（福生市熊川四七五九歳）が、七月十三日、雨上がりの勤務先のガラスに奇妙なものがすりついているので、よく見るとカエル。しかし、手足が普通のカエルと変わっているので、家にも帰り、動物図鑑で調べてみると國の天然記念物である、モリアオガエルということがわかった。

日本では、福島、岩手の両県ではさかんに繁殖し、モリアオガエルといふ名前が、福生吹奏楽愛好会は、定期演奏会を持つまでに成長してきましたが、編成のバランスをとるために会員を募集しております。入会条件は特にありません。

特に募集したいパートは、メロホン、ユーノニューム（それぞれ一台づつ楽器があります）、クラリネットですが、その他のパートの方でも大歓迎です。

練習は、毎週木曜日（午後七時より）日曜日（午後六時より）市民館で行ないますが、八月二十七日は午後一時から行ないます。現在の構成員はつぎのとおりです。

夏休みの注意

こどもを、交通事故と 非行から守ろう



交通事故

楽しい夏休みは、こともの季節と言えますが、交通事故がふえるために、一、二九八人の子どもが亡くなったり、けがをしたりしています。

夏休みも、すでに半分経過しました。残り半分もお互いに注意し合い、交通事故のない楽しい夏休みにしたいのです。

夏休みの事故の特徴

夏休み中のことの事故の特徴をみると、四〇パーセントにちかい事故が、とび出による事故です。この事故の三〇パーセントが保護者と一緒に起きています。

夏休みにこどもの事故が多いわけ

学校が休みになるため、子どもが屋外で遊ぶ時間がふえ、子どもの行動範囲も広くなり、学校、幼稚園に行かなくてよいという気やすさから、子どもも解放的な気分になり、つい不規則な行動に走りやすいのです。

こどもの事故をなくすために

保護者は、つきのことを守ってください。

① 幼児の事故は母親の責任

幼児を手とおいて、いつも目を離さないようにする

② こどもの約束

つかり手を握って歩いてください。

自転車の交差点での事故

自転車が交差点で右折のしかた

は、自動車のよう交差点の中心で曲らすに交差点の向こう側までまっすぐに進み、そこから右にハ

ンドルを切って進むこと。

信号機のある交差点では、青信号で交差点の向こう側まで進んでから、いったん止まって向きを変えて右折する方向の信号が青になつてから進んでください。

家庭では親とこどもの話し合いを

具体的に決めることが大切です。

れについています。
信号機のある交差点では、青信号で交差点の向こう側まで進んでから、いったん止まって向きを変えて右折する方向の信号が青になつてから進んでください。

八月末から九月にかけては、長

い夏休み中の不規則な生活や不良仲間とのつきあいが原因で、少年の非行が目立つてふえる時期です。

八月末から九月にかけては、長い夏休み中の不規則な生活や不良仲間とのつきあいが原因で、少年の非行が目立つてふえる時期です。

昭和四六年中の福生警察署管

内統計によると、非行少年の総

数は一四〇名で、前年に比べ七名

減少しておりますが、非行の多く

は福生市でおこっています。

また、全般的にみますと非行少

年が低年齢化してきており

ます。これらは、早期に

発見補導することが非行防

止となりますので、家庭に

おいては正しい愛情をもつ

て、愛のひと声によって悪

の道に足を踏み入れないよ

う十分注意してください。

年齢別にみると十三歳か

ら十七歳までが最も多く、

学年別では、中学生が三八

名、高校生が二七名となつ

ており、中学生が三〇%、

勤労少年と無職の少年がこ

れとなっています。

特に小・中学生の非行は、家庭

放任がほとんどで、高校生になると家庭放任と不良交友が大きな原

因となっています。

これら少年をとりまく環境にも

いろいろあると思われますが、家

庭における親子の愛情が最

大の原因です。家庭では、親とこ

どもが、よく話し合うことが必要

です。

もし、どうしていいかわからず

困った場合は、警察の少年防犯係

へご相談ください。



台風に備えよう!

いよいよ台風シーズンです。十分注意して被害を防ぎましょう。

◆台風が近づく前の準備

- ① ラジオ、テレビで気象予報、警報などに防災上の注意事項をよく聞き、その内容に応じた対策をたてる。
- ② 停電にそなえて携帯電灯、ロープランジスター、ラジオなどを用意する。
- ③ いざというときの避難場所や道順を確認しておく。
- ④ 隣り近所の人との連絡方法を決めておく。
- ⑤ 住居付近の地形からみて、どのような災害が起きるかをよく知つておく。



- ⑥ 家や建物などの補修をし、溝や下水の流れをよくしておく。
- ⑦ 窓や戸などは釘、かすがいで止めるか、板をあてたりして早めに補強しておく。
- ⑧ 煙突、看板なども針金などで十分補強しておく。
- ⑨ 電灯の引込線がたるんでいたり、破損していると屋根や雨といなどにぶれ、漏電や火花を起こし、火災になつたり感電の危険があるので、前もって電気会社に知らせる。
- ⑩ 風で折れたり、電線にぶれたり落しておく。
- ⑪ プロパンガスのボンベは例れたり、浸水のときに流れたりしないよう安全にとめておく。
- ⑫ 風あたりの強い場所のガラス窓はビニールテープなどを貼つて補強する。

◆台風が近づいたときの注意

- ③ ② 大工道具を出していく。
- ④ 大雨が続くと地盤がゆるみガケずれの危険があるため十分注意する。

- ④ 外出や旅行はできるだけ見合わせる。

◆避難するときの注意

- ① 市から避難準備の指示があつたら、いつでも避難のできるよう準備すること。また、女子、子供、老人、病弱者は早めに避難させること。
- ② 避難命令がでたら、まず火の始末をし、戸締りを完全にする。
- ③ 頭には、帽子、頭巾、ヘルメットなどの防具をつけ、できるだけ衣類でおおうようにすること。
- ④ 単独行動はさけ、責任者を中心とした行動をする。

- ⑤ 切れた電線や、たれ下がった電線には絶対に触れないよう心に老人や子供を先にして、家族または、となり近所そろって避難するようにすること。
- ⑥ 切れた電線や、たれ下がった電線には絶対に触れないよう心に老人や子供を先にして、家族または、となり近所そろって避難するようにすること。
- ⑦ 切れた電線や、たれ下がった電線には絶対に触れないよう心に老人や子供を先にして、家族または、となり近所そろって避難するようにすること。
- ⑧ 切れた電線や、たれ下がった電線には絶対に触れないよう心に老人や子供を先にして、家族または、となり近所そろって避難する。
- ⑨ また災害時で避難を必要とする事態が予想される場合は、災害対策本部を設置し、避難の指示はサイン、半鐘等によるほか、広報車や町内会長による伝令によって行なわれることになるので、十分注意するとともに近隣に伝えること有必要です。
- ⑩ なお、避難場所は各小、中学校市立保育園、福祉会館となつてあります。

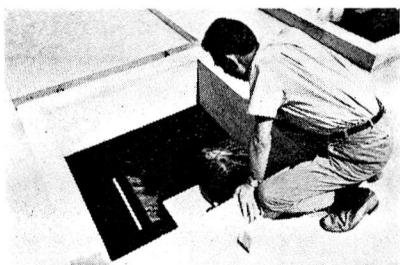
緑の大敵

アメリカシロヒトリの第二発生期に注意

8月中旬から9月中旬にかけて緑の大敵、アメリカシロヒトリの第2回の発生する季節になりました。

市では、本年度を市の緑化推進と合わせて、アメリカシロヒトリ撲滅年度として、6月から動力噴霧器を載せた消毒用自動車2台で消毒するとともに、一般貸出し用消毒器を5台そろえて、毎日市内の消毒を実施しています。

害虫の発生は短い期間ですが、ご家庭では、特に庭木など、樹木を見あげて、毛虫が巣から散る前に駆除されるようご協力をお願いします。なお、町内会单位で一齊消毒を実施される場合には、市役所経済課農務係（電話51-1511内線262）にご連絡ください。



7月13日から

東京都分水の受水を開始 =節水にご協力を=

福生市の水道の給水事情につきましては「広報ふっさ」7月号でお知らせいましたが、7月、8月は各家庭においても水を多量に使用する時期のため、当市の水源の地下水だけではなく、この時期の水の需要をまかないきれず、7月13日から1日平均800 m³の水を東京都から受水しました。

分水料金は、地下水よりも高く受水量がふえますと、水道の経営が苦しくなりますので、水を大切に使い、節水にご協力ください。

写真は小作浄水場から送水を受ける第三浄水場

第三回市民総合体育大会

水泳大会・野球大会

種 別	性別	自由型	平泳	背泳
一般の部	男 40歳以上	50M 男	50M 女	50M 男
	女 26歳以上	25 男	25 女	25 男
		100 男	100 女	50 25
青年の部 (25歳以下)	男 女	200 100	100 100	50 50
中学生の部	男 女	100 50	100 100	50 50
小学生の部 (5.6年生)	男 女	50 50	50 50	50 50
自由 (年齢に制限なし)	男 女		800 400	

第三回市民総合体育大会の水泳大会、野球大会をつぎにより実施いたします。
日頃鍛えた力をこの機会に發揮してください。
多くの市民の参加をお待ちしておりますので要項によってお申しこみください。

水泳大会

日時 9月3日(日)午前9時3十分集合
会場 市営水泳場
資格 市内に在住または勤務、通学のある方(水泳連盟登録の大学生を除く)
対象種目 左表による。

その他

- ①二人二種目以内とする。
- ②参加者は、九時三十分までに入場すること。
③見学、応援者は、靴での入場は許可しませんので、ゴム草履等を用意すること。

申込方法 八月二十五日(金)までに教育委員会社会体育係へ所定の申込書(一種目につき一枚)を提出すること。申込書は申込先にあります。

表彰 各種目一位から三位までを表彰また、参加者全員に参加賞

申込料 無料

日程 9月17日(日)から毎週
会場 日曜日 市営牛浜野球場
申込方法 八月三十一日(木)午後五時までに教育委員会社会体育係へ所定の申込書を提出すること。なお、市野球連盟に登録されているチームについて申込書を送付します。

資格 市内に在住、在勤者で結成しているチーム(小、中学生は参加できません)は申込書を送付します。

その他 大会の要領や組合せ及び諸注意事項等は、申込締切後各チームの代表者会議にて決定します。

主管 福島市軟式野球連盟

問い合わせは、教育委員会社会体育係(電話引1-1511内線263)へ。

問い合わせは、教育委員会社会体育係(電話引1-1511内線261)へご連絡ください。

野球大会

今月は固定資産税 第三期分の納期です

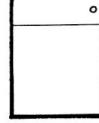
9月3日は
市民プールは休み

市民総合体育大会の水泳大会のため9月3日(日)は市民プールを休まず。一般の方は泳ぐことができません。なお、大会の見学等は、着衣のまま入場できます。ただし、靴の使用は許可いたしません。

洗剤の種類は問いません。



・煮洗いができます。洗たく機による洗たくに耐えます。(手洗いもできます)



・洗いおけの絵
手洗いに対すること(洗たく機では洗えないこと)を示します。

▽ 絵による洗い方
・洗たく機の絵
洗たく機で洗えること(手洗いもできること)を示します。

▽ 絵による洗い方
・洗たく機の絵
洗たく機の弱水流、弱い手洗いによってください。洗濯は中性洗剤を使用してください。

消費者コナー

市役所では、消費者のみなさんの意志向上を目的として、今年も講師を招いての講習会や、消費者向けの映画会、工場施設見学などを計画しておりますので、ご参加ください。行事等のご希望や、消費に関する苦情や相談がありましたら経済課商工係(電話引1-1511内線261)へご連絡ください。

また、福生駅、牛浜駅、市役所に消費者コーナーポスターを設置して消費生活に関するパンフレット等を用意しておりますのでご利用ください。

弱 30 中性

弱 40

弱 30 中性
弱 40
60以下

市長への手紙は 116 通

= ご意見ありがとうございます

――ご出席ください!!
市民大学講座
プログラム委員会へ



④ 国鉄や私鉄などに
乗っていたとき

六月十五日から七月十五日までの
一ヶ月間、住みよい福生市をつくるために、市政に対するみなさんのご意見やご要望を市政ハガキにより投書していただきましたが、合計一一六通の投書をいただきました。主なご意見の内容はつぎのとおりです。
内容は、福生市全般にわたるご意見よりも、自宅付近の道路や衛生に関する問題が多くたたよかったです。

御身代
ゴミ（尿）
予報接種
日曜休診
福祉関係
市営公休
精勤人神
老健入育
保健福祉
その他の
市政のあり方
広報の公
その他

17 2 9 6 3 2 2 5 6 10 13 3 3 5 2 9 8 3 6 5 8 19

ラム（テーマ、内容、方法、日程等）を参加希望の方々とともに作っていき、本当に役立つものを作りたいと思います。

つぎのように進める予定をしておりますので、是非、ご参加ください。

地震が起つたとき、国鉄では、電動車の電源が停止信号を立てしたりして、列車を停止させるほか、新幹線では中震程度で列車に非常制動がかかり停止するようになっています。また、私鉄でも無線などで乗務員に通報したりして、列車を停止

二、荷物棚の荷物が落ちる。
三、いつ停車したり倒れたり。座席にぶつかったりする。これらの危険を避けるため、つぎのよろこび行動します。

法律、E歴史、の各分野に含まれる問題領域

2. プログラム編成の方希望コースに集まつた方で、主題、内容、日程等を決め、決定した段階から講座を開いていきます。

3. 参加資格市民の方で、学生、生徒は除きます。

4. 申込み、問い合わせ
教育委員会社会教育係へ、9月5日までに、希望コース、氏名、住所を電話等で申し込んでください。詳しい要項及び会合通知をさしあげますので、それによつておでかけください。

夜間、地震により一時的停電し、車内が暗やみになつても自動的に予備電源により非常照明灯がつくようになります。

このように、国鉄でも私鉄でも乗客の安全確保について各種の処置を講んでゐるので、これらの乗組みに乘つているときは、あわてて列車の外に出ることなく、員の避難誘導の指示に従い、秩序ある行動をすることが必要です。

新幹線、国鉄、私鉄などに乗つていた際に地震が起こつたときは、つきのような危険があります。

一、地盤動で軌道が曲がつたり、土砂崩れなどにより横転、脱線する。

二、荷物棚からの落下物に注意する。
三、車外に出で避難するよう乗務員の指示が
下がっている電線に触れないようよ
くに注意しながら避難する。
また、電線についても、地震の際には、車両が一時的な停電により暗やみとなつても、自動的に予備電源により、非常照明灯が
き、また、運転指令所と無線などで連絡できるので、あわてて各自勝手な行動をとらず、乗務員の指示を持つことが必要です。

「東京における自然の保護と回復に関する条例案の基本的な考え方」さまる

東京都は七月六日「東京における自然の保護と回復に関する条例」制定にあたっての基本的な考え方を明らかにしました。他県では、すでに、二十七道県が自然保護条例を制定していますが、これからは、いずれも現における自然(緑)の保護の面に重点がおかれています。これに対し、東京都の考え方には大気、水、土壤、緑を一体としたものとして自然をとらえ、保護ばかりでなく、失なわれた自然を積極的に回復し、都市と自然の共生をはかるなど、大都市の実情に即した積極的な態度が示されています。

また、国の自然保護に関する法令については、厳重な運用をはかるとともに、法の不備を補うため土地の買取り制度を設けるほか開発許可制度をとりいれたり、農地の効率的利用措置などを講じるものとしています。

このほか、知事は、植樹を推進するため、苗木の供給、土壤の検査、樹種の選定の義務を負うなど自らの責務を明らかにするとともに、宅地の造成その他の開発行

8月20日は
ノーカーデー

ご協力を願います

東京都は七月六日「東京における自然の保護と回復に関する条例」制定にあたっての基本的な考え方を明らかにしました。

他県では、すでに、二十七道県が自然保護条例を制定していますが、これからは、いずれも現における自然(緑)の保護の面に重点が

おかれています。これに対し、東京都の考え方には大気、水、土壤、緑を一体としたものとして自然をとらえ、保護

ばかりでなく、失なわれた自然を積極的に回復し、都市と自然の共生をはかるなど、大都市の実情に即した積極的な態度が示されています。

条例案は九月の定例都議会上に上程される予定ですが、条例作成にあたっては、自然保護関係の市民団体をはじめ、ひろく都民の意見をとり入れていくことにしており

ますので、ご意見のある方は、千代田区丸ノ内3-5-1、東京都公害局企画部までお寄せください。

電話 (212) 5-1111
内線4357・4557・31

8月20日は
ノーカーデー

ご協力を願います

また、国の自然保護に関する法令については、厳重な運用をはかるとともに、法の不備を補うため即した積極的な態度が示されています。

このほか、知事は、植樹を推進するため、苗木の供給、土壤の検査、樹種の選定の義務を負うなど自らの責務を明らかにするとともに、宅地の造成その他の開発行

東京都は七月六日「東京における自然の保護と回復に関する条例」制定にあたっての基本的な考え方を明らかにしました。

他県では、すでに、二十七道県が自然保護条例を制定していますが、これからは、いずれも現における自然(緑)の保護の面に重点が

おかれています。これに対し、東京都の考え方には大気、水、土壤、緑を一体としたものとして自然をとらえ、保護

ばかりでなく、失なわれた自然を積極的に回復し、都市と自然の共生をはかるなど、大都市の実情に即した積極的な態度が示されています。

条例案は九月の定例都議会上に上程される予定ですが、条例作成にあたっては、自然保護関係の市民団体をはじめ、ひろく都民の意見をとり入れていくことにしており

ますので、ご意見のある方は、千代田区丸ノ内3-5-1、東京都公害局企画部までお寄せください。

電話 (212) 5-1111
内線4357・4557・31

8月20日は
ノーカーデー

ご協力を願います

に近くな! これが自動車の増加を考えると抜本的な対策としては、交通事故の直接の原因となる自動車、つまり運転者に自ら運転を求めて事故や公害を少なくしていかなければなりません。

自動車を正しく利用し、交通量を減少することによって、交通事故や排ガスによる公害をなくします。

道路敷を中心に行ないますか運動の主旨をご理解いただき、自動車を正しく利用し、交通量を減少することによって、交通事故や排ガスによる公害をなくします。

自動車を正しく利用し、交通量を減少することによって、交通事故や排ガスによる公害をなくします。

自動車を正しく利用し、交通量を減少することによって、交通事故や排ガスによる公害をなくします。

自動車を正しく利用し、交通量を減少することによって、交通事故や排ガスによる公害をなくします。

福生市では公共下水道事業の基

公共下水道基本調査

設計に着手

編集室

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。
福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。

福生市では公共下水道事業の基調査方法 各事業所に調査員が訪問し、聞き取り調査を行なう。